

※受付番号 ※認定番号 ※左欄記入不要

営業所技術者等調書

記入しないこと。

市内業者のみ記入・提出すること。

所在地(住所) 福山市東桜町3番5号

商号又は名称 (株) 福山建設

許可業種	許可区分	営業所技術者等	資格	許可業種	許可区分	営業所技術者等	資格
申請業種に○を記入	般又は特を記入	名前を記入	下に示す番号を記入	申請業種に○を記入	般又は特を記入	名前を記入	下に示す番号を記入
土	○ 特	東桜 三郎	7	し	般	東桜 四郎	8
プ				板			
建	○ 般	宝 花子	8	ガ			
大				塗			
左				防	般	東桜 四郎	8
と	○ 特	東桜 三郎	8	内			
法				機			
石				絶			
屋				通			
電				園			
管				井			
夕				具			
鋼				水			
橋				消			
筋				清			
舗	○ 特	東桜 三郎	8	解			

入札参加資格の申請をしている業種に「○」をつける。

許可業種全てについて記入すること。

※建設業の許可を有する全業種について営業所技術者等と資格を記入し、そのうち申請する業種については許可業種欄に○を記載すること。
※『資格』欄へは次に示す該当の番号を記入すること。

・一般建設業の場合

- 「1」 … 法第7条第2号イに該当
- 「4」 … 法第7条第2号ロに該当
- 「7」 … 法第7条第2号ハに該当

・特定建設業の場合

- 「2」 … 法第7条第2号イ及び法第15条第2号ロに該当
- 「3」 … 法第15条第2号ハに該当（同号イと同等以上）
- 「5」 … 法第7条第2号ロ及び法第15条第2号ロに該当
- 「6」 … 法第15条第2号ハに該当（同号ロと同等以上）
- 「8」 … 法第7条第2号ハ及び法第15条第2号ロに該当
- 「9」 … 法第15条第2号イに該当

※受付番号				※認定番号					※左欄記入不要
-------	--	--	--	-------	--	--	--	--	---------

市内業者のみ記入・提出すること。

(注) 福岡県を有する者のみ提出が必要です。

記入しないこと。

營業用機械器具調書

[illegible]

(注)

- 1 別表「営業用機械器具一覧」の番号順に記入してください。
2 別表「営業用機械器具一覧」以外のものを所有している場合は、「番号」欄に「その他」と付記し、取得金額が概ね30万円以上のものを記載してください。
3 記載項目がない場合は、「該当なし」と記入してください。

営業用機械器具一覧

番号	名 称	番号	名 称	番号	名 称
1	ブルドーザ（ルータ、リッパトラクタ等を含む。）	19	ドリルジャンボ	37	アスファルトデストリビュータ（スプレヤーを含む。）
2	モータースクレーパ	20	クローラドリル及びワゴンドリル	38	アスファルトフィニッシャー
3	被けん引スクレーパ	21	シールド掘進機	39	路面掘削機（積込機、ヒータブレーナを含む。）
4	ショベル系掘削機（パワーショベル、バックホウ、ドラグライン、クラムシェル等を含む。）	22	トンネル掘進機（小口径管を含む。）	40	しゅんせつ船
5	トラクターショベル	23	モーターグレーダ	41	起重機船（くい打ち船を含む。）
6	トラック類（ダンプトラック、ダンパー等を含む。）	24	動力ローラ（マカダム、ダンデム、タイヤ、振動を含む。）	42	引船
7	自走式クレーン（タワー、ホイール、クローラ等を含む。）	25	スタビライザ	43	空気圧縮機
8	固定式クレーン（タワー、デリック、ジブ、門形、ケーブル等を含む。）	26	小型振動締固め機（振動コンパクター、ランマー、タンパー等を含む。）	44	発動発電機
9	コンベアー	27	碎石機	45	吹付機
10	工事用エレベーター、ゴンドラ及びリフト車	28	コンクリートプラント	46	ポンプ
11	くい打機及びくい打抜機（ディーゼルパイルハンマー、振動パイルドライパー、気動ハンマー油圧式、ワイヤー式を含む。）	29	コンクリートミキサ	47	清掃車（トンネル、ガードレール等を含む。）
12	大口径掘削機（アースドリル、リバースサーキュレーションドリル等を含む。）	30	コンクリートポンプ（コンクリートプレーサーを含む。）	48	散水車
13	アースオーガ	31	コンクリート振動機	49	ラインマーカ
14	地下連続壁施工用機械	32	コンクリートフィニッシャー	50	製材木工機械
15	グラウト機械（グラウトポンプグラウトミキサー等を含む。）	33	コンクリートスプレッダ	51	金属工作機械
16	ボーリングマシン（さく井機等を含む。）	34	コンクリートカッター	52	溶接機
17	さく岩機（ブレーカを含む。）	35	トラックミキサ	53	原動機
18	コンクリート圧砕機	36	アスファルトプラント	54	変圧機

（注）記入は、上記の番号順によるとともに、当該番号を付記すること。

誓 約 書

2025年6月10日

福 山 市 長
福山市上下水道事業管理者 様
福山市病院事業管理者

所在地（住所） 東京都港区赤坂一丁目1番
日本ビル2階
申請者 商号又は名称 福山建設株式会社
代 表 者 名 福山 太郎

押印すること。

実印

2025年度（令和7年度）及び2026年度（令和8年度）に福山市、福山市上下水道局及び福山市民病院が発注する建設工事の一般競争入札及び指名競争入札に係る入札参加資格審査の申請にあたり、次の事項について誓約します。

- (1) 本申請書及び添付書類に記載した事項は、事実と相違なく、認定を受けたうえは、入札、見積り、契約、施工等に係る関係法令等を遵守し、誠実にこれを履行すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当するものではないこと。
- (3) 代表者又は自社の役員等が、福山市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条第2号又は第3号に該当する者でないこと。
- (4) 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び関係法令を遵守し、この申請に基づき作成される入札参加資格者の名簿類を市が公表することに同意すること。
- (5) 納付すべき市税については、本申請時に未納のないこと及び認定期間中滞納しないこと。
- (6) 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務を履行すること。

認定期間中に上記について調査されることに同意すること。

万一上記に違反する行為があったときは、如何ような措置を受けようとも異議を申しません。

(注) 実印と異なる印鑑を契約等に使用する場合のみ提出が必要です。
委任状(様式第7号)を提出される方は必要ありません。

使用印鑑届

委任状(様式第7号)を提出する場合は不要

2025年6月10日

福山市長

福山市上下水道事業管理者様

福山市病院事業管理者

所在地(住所)

東京都港区赤坂一丁目1番1号
日本ビル2階

申請者 商号又は名称

福山建設株式会社

代表者名

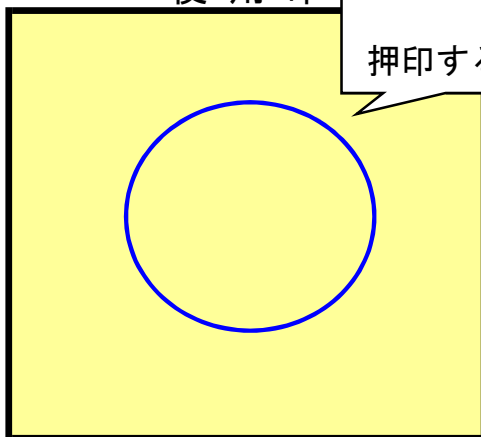
福山 太郎

実印

押印すること。

実印に代えて、次の印鑑(使用印)を入札、見積り及び契約の締結並びに代金の請求及び受領のため使用したいので届出します。

使用印



押印すること。

委 任 状

2025年6月10日

福 山 市 長

福山市上下水道事業管理者 様

福山市病院事業管理者

所在地（住所）

東京都港区赤坂一丁目1番 号
日本ビル2階

委任者 商号又は名称

福山建設株式会社

代 表 者 名

福山 太郎

押印すること。

実印

私は、次の者を代理人と定め、認定期間中、福山市長、福山市上下水道事業管理者及び福山市病院事業管理者を相手方とする建
契約に関し、次の事項に関する一切の権限を委任します。

押印すること。

所在地（住所）

広島県福山市東桜町10番3
号福山ビル3階

受任者 商号又は名称

福山建設株式会社福山営業所

名 前

東桜 次郎

印

(委任事項)

- 1 入札及び見積りに関すること。
- 2 契約締結に関すること。
- 3 工事施行及び契約履行に関すること。
- 4 請負代金及び保証金の請求・受領に関すること。
- 5 建設工事共同企業体の結成に関すること。
- 6 復代理人選定に関すること。